

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2022

3

Vol.722

Contents

- ”源頼朝”旗挙げ武者行列 … 2
- 湯河原町史 町村合併60年のあゆみ
通史編を発刊しました … 5
- 町職員の給与などの状況 … 6
- 令和4年度湯河原町母子健康ガイド … 8
- 情報ひるば … 14

湯河原梅林「梅の宴」
※関連ページP22



新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症の変異株による再拡大が続いています。正しい情報を入手し、引き続き「基本的な感染対策」を継続しつつ、新たな生活に向けて、一人一人の意識を高めることが大切です。

広報ゆがわら3月号に掲載の内容は、2月21日(月)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。
町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)



イベント

Event



源頼朝旗挙げ武者行列

勇壮な実平、頼朝の出陣を再現

治承4年(1180年)、土肥実平に庇護された源頼朝は、湯河原で軍備を整え、鎌倉幕府への道を開きました。この史実にならい、土肥会会員などによる手づくりの鎧や兜をまとった旗挙げの武者たちが町内を練り歩きます。
 今回は、土肥会創立90周年記念として、俳優の船越英一郎氏、大河ドラマで土肥実平を演じている阿南健治氏を特別ゲストにお迎えます。

武者行列イベント

- 日時 4月3日(日) 9:40~ ※荒天中止(小雨決行)
- 会場 湯河原小学校・五所神社から桜木公園
 9:40 出陣の儀・武者の名乗り(湯河原小学校グラウンド)
 11:00 武者パレード(五所神社から桜木公園)
 11:40 出陣の儀・武者の名乗り・焼亡の舞(桜木公園)
 終了後 特別ゲスト 船越英一郎氏、阿南健治氏によるトークショー(予定)
 詳細は4月号でお知らせします。
 ※時間は前後する可能性があります。

土肥祭

- 日時 4月3日(日) 13:40
- 会場 城願寺
- 内容 土肥実平、源頼朝主従法要・焼亡の舞・墓参りなど



問 観光課 内線712~715

第51回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

- 問(一社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234
- 洋ランとは一味違う、地味な中にも凛とした美しさを持つ東洋蘭の展示会を開催します。
- 日時 3月11日(金)~13日(日) 10:00~15:00
 - 会場 商工会館 3階302号室
 - 主催 神奈川愛蘭会





Yugawara
町政ニュース

あなたのお住まいに 住宅用火災警報器は設置されていますか

問消防本部警防課予防係 ☎60-0177



湯
河原町火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

これで
安心だね!!



【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器を全ての寝室と階段の上部(2階以上に寝室として使用する部屋がある場合)に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置して良いかわからない場合は、建物の所有者などに相談してください。なお、湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

販売している場所

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また警報器のリースをする業者もあります。

悪質訪問販売に注意

役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

電池切れに注意

住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

設置・交換を支援します

住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けできます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽に相談してください。

春の火災予防運動

3月1日(火)～3月7日(月)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」



4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使う時は火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問消防本部警防課予防係 ☎60-0177



Yugawara
町政ニュース

令和4年度湯河原町民大学開講に関する直近の方針について

社会教育課社会教育・青少年係
☎62-1125



湯

河原町民大学に関して、運営委員会を数回にわたり開催し、

新型コロナウイルス感染症の終息を待ち望んでまいりましたが、世界各国を始め、日本においても次々に変化する新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、現時点では以前のような形で町民大学を開講する状況には至っていません。

先般の運営委員会においても「安全な状況下で湯河原町民大学を再開講することが重要である」との結論に達しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、聴講生の人数を限定した特別講演会を開催する案もごさいますが、現時点では検討中です。



歴史ある湯河原町民大学をこのまま放置しても良いのかなど、ご意見も多々ありますが、高齢の聴講生もいることから、皆さんの健康を考えると、皆さんの健康を考えるとみますと、医療者の一人でもある学長としましては、安全第一の考え方が優先されると思います。

町民の皆さんには誠に申し訳ありませんが、コロナ禍の経過をもう少し見守り、向後の方向性を見極めたいと感じています。

湯河原町民大学を開講する際には、湯河原町民の皆さんが充分納得される形態で、再開したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

湯河原町民大学学長
堀口 一弘



Yugawara
町政ニュース

期限が近づくと窓口が大変混雑します 町民税や所得税の申告はお早めに

税務課課税係 内線261~263

町

県民税や所得税の申告は、期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告をしましょう。

来場の際は、マスクの着用などの感染予防対策をお願いします。

なお、多数の人が集まる場所を避ける観点から、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)

会場	受付期間	問い合わせ
役場第2庁舎 3階会議室	(所得税・町民税) 3月14日(月)まで	税務課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
小田原税務署 (※1)	(所得税) 3月15日(火)まで(※2)	☎35-4511
小田原青色 申告会(※3)	(所得税) 3月15日(火)まで	☎24-2611

(※1) 税務署の申告会場への入場には「入場整理券」が必要ですが(提出のみの場合は不要)。当日に会場で配布するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に入場券が配布されます。なお、入場整理券の配布状況に応じて受け付けを早く締め切り、後日の来場をお願いする場合があります。



友だち追加は、こちらから！

(※2) 令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告などが困難な人は、4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請できます。詳細は、小田原税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

(※3) 小田原青色申告会の会場への来場には、専用サイト(<https://www.aoiro-odawa.com/>)からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。なお、年金・給与所得のみの未会員については、1人につき2,000円の会場利用料が必要です。



Yugawara
町政ニュース

湯河原町史 町村合併60年のあゆみ 通史編を発売しました

☎地域政策課町史編さん係 内線232



町

村合併60周年記念事業として、平成27年度から着手してきた湯河原町史編さん事業は、町民の皆さんをはじめ、町史編さん関係者のご指導・ご協力をいただき、第六巻通史編を発売しました。

今回の通史編は既刊の資料編(第四巻・第五巻)をもとに、昭和30年の町村合併から60年間の町の歩みを収録しています。これにより、第三巻通史編と併せて、大まかな町の歴史を読みとることができるようになりました。

なお、本書の発行をもって湯河原町史編さん事業は終了します。貴重な資料をご提供

くださいました方々、編集・執筆に携わっていただきました諸先生方をはじめ、町史編さん関係者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

※なお、町史は図書館でご覧いただけます。

◆**体裁** 単行本・A5版・表紙布クロス・ビニールカバー付、貼箱入り

◆**販売価格** 8,200円/巻

◆**販売場所** 役場地域政策課

◆**内容**

○**第一部 湯河原町のまちづくりと産業**

第一章 新湯河原町のまちづくり

第二章 高度経済成長期と湯河原町

第三章 経済安定成長期と湯河原町

第四章 経済低成長期から二一世紀へ向けて

○**第二部 湯河原町の人づくりと暮らし**

第一章 教育・社会・文化活動の展開と課題

第二章 福祉と医療・保健衛生

第三章 湯河原町をめぐる人びとと町の暮らし

第四章 湯河原町の自然環境



Yugawara
町政ニュース

令和4年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

☎環境課保全係 内線552・553

神

奈川県獣医師会西湘支部の協力により、狂犬病予防集合注射を実施します。会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場環境課にて注射済票交付の手続きを行ってください。

※案内はがきは、3月中旬頃にお送りします。

◆**費用** 1頭 3,650円 (ワクチン代…3,100円)

注射済票交付手数料…550円)

※新規登録する場合は、新規登録手数料3,000円が別途必要です。

◆**持ち物**
・案内はがき
・愛犬手帳

※当日は混み合いますので、新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課で手続きを済ませてください。

※荒天の場合は中止することがあります。(小雨決行)

※犬の鑑札・注射済票の装着の有無を確認しますのでご協力ください。

日	時	会場
4月4日(月)	9:00~9:30	亀ヶ原公園
	9:50~10:50	鍛冶屋会館
	11:10~11:30	広崎公園
4月6日(水)	9:00~9:30	町立湯河原美術館駐車場
	9:50~10:20	宮上公園
	10:50~11:30	桜木公園
4月8日(金)	9:00~9:30	福浦会館
	9:50~10:20	川堀会館
	10:40~11:00	文化福社会館
	11:20~11:50	蔵町公園
4月10日(日)	10:00~11:00	役場第1駐車場



給与などの町職員の状況

おしらせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課職員係 内線285・286

●決算額に占める人件費の状況(令和2年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年1月1日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)令和元年度 人件費比率
24,493人	130億424万円	22億1,353万円	17.0%	23.1%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

●職員給与費の状況(令和2年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
278人	9億5,377万円	1億6,539万円	3億7,070万円	14億8,986万円	536万円

※「給与費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	級別の基準となる職務	構 成 比	
		令和2年度	令和3年度
7級	参事	2.3%	2.3%
6級	課長	18.6%	17.2%
5級	副課長・主幹	18.6%	16.4%
4級	係長・主査	15.5%	16.4%
3級	主任主事	14.0%	13.4%
2級	主事	19.4%	19.4%
1級	主事補	11.6%	14.9%
計		100.0%	100.0%

●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
99.6	98.0	98.4	98.2	99.3	99.5

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

●初任給の状況(一般行政職)

(令和3年4月1日現在)

区 分	湯河原町	国
大学卒	182,200円	(総合職) 195,500円 (一般職) 182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

●経験年数別平均給料月額の状況(一般行政職)

(令和3年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数			
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	282,262円	332,957円	380,200円	390,214円
高校卒	223,200円	—	—	371,150円

●職員手当の状況

(令和4年1月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容																
扶養手当	○扶養親族(子を除く)一人につき 6,500円 ○子(扶養親族)一人につき 10,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○令和3年度支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.225月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.125月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.075月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.4月分</td> <td>1.90月分</td> <td>4.3月分</td> </tr> </tbody> </table> (職務の級により加算措置あり) ※役職加算率は、平成17年4月から一律2.5%削減の独自措置を取っています。 ※令和3年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.15月を12月期期末手当から減額しています。		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.275月分	0.95月分	2.225月分	12月期	1.125月分	0.95月分	2.075月分	計	2.4月分	1.90月分	4.3月分
	期末手当			勤勉手当	計														
6月期	1.275月分			0.95月分	2.225月分														
12月期	1.125月分	0.95月分	2.075月分																
計	2.4月分	1.90月分	4.3月分																
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から31,600円																		
手住当居	○借家・借間(家賃が16,000円超の者に限る) 家賃に応じて、28,000円を限度に支給																		
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 参事職 43,100円 課長職 37,900円 副課長職 24,800円 ※平成28年4月から、定められた支給額から20%を削減する独自措置を取っています。 ※上記に加えて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、役職に応じ、3,600円～14,400円の削減をしています。	その他手当	○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く) ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給																

●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	3,467千円
定年・勲奨	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	19,680千円

※湯河原町の支給率は、国と同率です。

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(令和4年1月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円
議 長	副 議 長	議 員	
420,000円	360,000円	320,000円	

※特別職の期末手当の令和3年度支給割合は、年間4.10月分です。新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、町民の生活環境が深刻な状況であることから、本則から各支給期ごとに0.1月分の減額措置を講じています。

※町議会議員の期末手当の令和3年度支給割合は、年間4.3月分ですが、特別職と同様の理由により、6月期、12月期とも支給額から10%減じた額を支給しています。



●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年増減数	
	令和2年度	令和3年度		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総 務	40人	42人	2人
	税 務	16人	13人	△3人
	民 生	64人	64人	0人
	衛 生	19人	22人	3人
	農 林 水 産	5人	5人	0人
	商 工	9人	11人	2人
	土 木	19人	15人	△4人
	小 計	175人	175人	0人
政特部門行	教 育	26人	27人	1人
	消 防	76人	77人	1人
	小 計	102人	104人	2人
公営企業等会計部門	水 道	7人	7人	0人
	温 泉	5人	5人	0人
	下 水 道	7人	7人	0人
	国 保 事 業	4人	4人	0人
	介護保険事業	10人	9人	△1人
	そ の 他	0人	0人	0人
	小 計	33人	32人	△1人
	合 計	310人	311人	1人

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。

※「職員数」には、特別職は含まれません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課職員係窓口で公表しています。



保存版
このページは年間予定表になっているよ。
おうちに保存して活用してくれよな。

令和4年度 湯河原町

乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター ※対象者には、受付時間を記載したお知らせや必要書類を送付します。

月	4か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳6か月児健康診査	
	日	対象	日	対象	日	対象
4月			8日(金)	令和2年9月生	8日(金)	平成30年9月生
5月	24日(火)	令和3年12月～令和4年1月生	13日(金)	令和2年10月生	13日(金)	平成30年10月生
6月			10日(金)	令和2年11月生	10日(金)	平成30年11月生
7月	19日(火)	令和4年2月～3月生	8日(金)	令和2年12月生	8日(金)	平成30年12月生
8月			5日(金)	令和3年1月生	5日(金)	平成31年1月生
9月	27日(火)	令和4年4月～5月生	9日(金)	令和3年2月生	9日(金)	平成31年2月生
10月			14日(金)	令和3年3月生	14日(金)	平成31年3月生
11月	22日(火)	令和4年6月～7月生	11日(金)	令和3年4月生	11日(金)	平成31年4月生
12月			9日(金)	令和3年5月生	9日(金)	令和元年5月生
1月	24日(火)	令和4年8月～9月生	13日(金)	令和3年6月生	13日(金)	令和元年6月生
2月			10日(金)	令和3年7月生	10日(金)	令和元年7月生
3月	28日(火)	令和4年10月～11月生	10日(金)	令和3年8月生	10日(金)	令和元年8月生
持ち物	母子健康手帳・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・バスタオル 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 バスタオル・事前に送付したアンケート	

母子の健康相談とセミナーの年間予定



◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆受付時間 9:30～11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、相談(助産師・保健師・栄養士)
- ◆持ち物 母子健康手帳

日 程			
4月22日(金)	5月27日(金)	6月24日(金)	7月22日(金)
8月26日(金)	9月30日(金)	10月28日(金)	11月25日(金)
12月16日(金)	1月27日(金)	2月24日(金)	3月24日(金)

◎離乳食講習会(予約制)

- ◆対象 離乳期の子どもをもつ親またはその家族
 - ◆受付時間 9:45～10:00
 - ◆会場 保健センター
 - ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理実習
 - ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナなど)
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。

日 程		
4月13日(水)	6月9日(木)	8月17日(水)
10月13日(木)	12月8日(木)	2月16日(木)

◎マタニティクラス(予約制)

- ◆対象 妊娠中の人とその家族 ※お父さんも是非ご一緒にどうぞ!!
 - ◆会場 保健センター
 - ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- ※予約制です。参加希望の場合は保健センターまでお電話ください。



内 容	日 時				持ち物
① ママとベビーのデンタルヘルス おっぱいのお手入れ、お産、エクササイズ	6月13日(月) 10:00～	10月20日(木) 10:00～	2月13日(月) 10:00～		動きやすい服装
② ウェルネス・タッチケア® 沐浴	4月28日(木) 10:00～	7月11日(月) 10:00～	12月12日(月) 13:30～	3月23日(木) 10:00～	バスタオル・ エプロン
③ 赤ちゃんに読み聞かせたい絵本紹介 おっぱいのお手入れ、お産、エクササイズ	4月11日(月) 13:30～	8月25日(木) 13:30～	1月26日(木) 13:30～		動きやすい服装
④ 妊娠期の栄養について 沐浴	5月26日(木) 13:30～	9月12日(月) 13:30～	11月24日(木) 10:00～	3月13日(月) 13:30～	バスタオル・ エプロン
⑤ 赤ちゃんが泣いて困ったら 赤ちゃんの着替え、抱き方、おむつ交換	5月9日(月) 10:00～	9月22日(木) 10:00～	11月14日(月) 13:30～		
⑥ 沐浴 家族の妊婦体験	6月23日(木) 10:00～	10月3日(月) 10:00～	2月21日(火) 10:00～		バスタオル・ エプロン

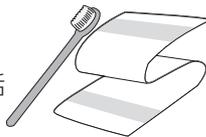
※内容は若干の変更がある場合があります。

歯科教室と歯科検診の年間予定



◎ 1歳児歯科教室

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯科衛生士によるむし歯予防の話
歯科保健・食生活の話
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル



日 程	対 象
5月25日(水)	令和3年3月～4月生
7月20日(水)	令和3年5月～6月生
9月28日(水)	令和3年7月～8月生
11月16日(水)	令和3年9月～10月生
1月25日(水)	令和3年11月～12月生
3月22日(水)	令和4年1月～2月生

< 2歳児歯科検診 >

日 程	対 象
4月18日(月)	令和2年4月～5月生
6月20日(月)	令和2年6月～7月生
8月8日(月)	令和2年8月～9月生
10月17日(月)	令和2年10月～11月生
12月19日(月)	令和2年12月～令和3年1月生
2月20日(月)	令和3年2月～3月生

< 2歳6か月児歯科検診 >

日 程	対 象
4月18日(月)	令和元年9月～10月生
6月20日(月)	令和元年11月～12月生
8月8日(月)	令和2年1月～2月生
10月17日(月)	令和2年3月～4月生
12月19日(月)	令和2年5月～6月生
2月20日(月)	令和2年7月～8月生

*対象者に、受付時間を記載したおしらせや必要書類を送付します。

◎ 2歳児歯科検診・2歳6か月児歯科検診

- ◆会場 保健センター
- ◆内容 診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置とフッ素塗布(歯科衛生士)
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、バスタオル

予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。

子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。定期予防接種はいずれも自己負担はありません。

◆予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町などの指定医療機関で接種できます。事前に電話などで確認してください。

- ◆持ち物 母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証



◎ 定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	対象年齢	接種回数など
B型肝炎	0か月～1歳未満	1回目接種後27日以上の間隔で2回目、1回目の接種から139日以上の間隔で3回目を接種
BCG	0か月～1歳未満	1回
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上の間隔で3回 追加:3回目終了後、7か月以上あけて1回
小児肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上あけて3回 追加:3回目終了後、60日以上あけて、1歳以降に1回
四種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・不活化ポリオ	3か月～7歳6か月未満	初回:20日～56日間隔で3回 追加:3回目終了後、1年～1年半の間に1回
二種混合(四種混合の2期) ・ジフテリア ・破傷風	11歳～13歳未満	1回
麻しん風しん混合(MR)	1期:1歳～2歳未満 2期:小学校就学前の1年間	1期:1回(1歳になったらすぐに) 2期:1回
日本脳炎	1期:6か月～7歳6か月未満 2期:9歳～13歳未満	1期:6日～28日間隔で2回 6か月以上あけてもう1回 2期:1回
すいとう 水痘	1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月までに1回 初回接種後6～12か月あけてもう1回
ロタウイルス	初回は生後14週6日までに接種 1価:生後6週～24週 5価:生後6週～32週	1価:27日以上あけて2回 5価:27日以上あけて3回 *途中からワクチンの種類を変更することはできません

Health Plaza ヘルシープラザ 4月～6月の教室 参加者募集 !!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名	日程	時間	定員	参加費
ウォーキングエアロ	4月5日～6月14日 毎週火曜日 (5月3日を除く)	19:30～20:45	30人	5,000円
体幹エクササイズ	4月7日～6月16日 毎週木曜日 (5月5日を除く)	9:15～10:45	30人	5,000円
ヨガ	日曜クラス 講師：ミシェル 4月10日～6月19日 毎週日曜日 (5月1日を除く)	13:15～14:45	30人	5,000円
	火曜クラス 講師：山下雅美 4月12日～6月21日 毎週火曜日 (5月3日を除く)	14:00～15:00 15:15～16:15	30人 30人	4,000円 4,000円
	木曜クラス 講師：齋藤大輔 4月14日～6月23日 毎週木曜日 (5月5日を除く)	13:15～14:45	30人	5,000円
いきいき 健康体操	ゆったりクラス 4月8日～6月17日 毎週金曜日 (4月29日を除く)	9:15～10:45	20人	4,500円
	ほのぼのクラス 4月8日～6月17日 毎週金曜日 (4月29日を除く)	11:00～12:30	20人	4,500円
	はつらつクラス 4月8日～6月17日 毎週金曜日 (4月29日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500円
	はっするクラス 4月6日～6月15日 毎週水曜日 (5月4日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500円

◆**対象** 16歳以上の人(いきいき健康体操教室は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人

◆**持ち物** 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

※いきいき健康体操教室は、クラスによって運動強度が違います。詳細はお問い合わせください。

◆**申し込み** 3月10日(木)9:00から電話または直接、ヘルシープラザへ参加費を添えてお申し込みください。

※ヨガの火曜クラスは3月15日(火)9:00から電話のみの受け付け

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染防止対策を講じた上での教室開催となります。
ご理解とご協力をお願いします。

問ヘルシープラザ ☎62-1333



Health Navigation 転ばない体をつくろう！ 転倒予防教室に参加しませんか

家の中や外にいる時、ちょっとした瞬間に転倒してしまうことはありませんか。転倒予防教室で少しでも転倒を減らすことができるように考えてみましょう。

日 時	内 容
3月9日(水) 13:30～15:30	自分の骨を知ってみよう! ～骨密度を測定してからだを動かそう!～
3月16日(水) 13:30～15:30	自分の足を見直そう! ～足型を測定して足の手入れも学ぼう!～

- ◆会場 防災コミュニティセンター2階205会議室
 - ◆対象 町内に住民登録のある65歳以上で、2日間受講できる人
 - ◆定員 30人(先着順)
 - ◆持ち物 筆記用具
 - ◆申し込み 電話または直接、介護課介護予防係へ
- ※運動ができる服装と靴(長いストッキングは不可)でお越しください。

※マスクを着用の上、ご参加ください。

☎介護課介護予防係 内線343

Health Navigation 小田原保健福祉事務所の 相談と検査のおしらせ

内 容	日 程	時 間
エイズ相談・検査	3月16日(水)	9:00～11:00
医師による 精神保健福祉相談	3月10日(水) 15日(火) 24日(水)	13:30～16:30
医師による 認知症相談	3月4日(金)	13:30～16:30
療育歯科相談	3月24日(水)	9:00～15:30

※前日までに電話で申し込みをしてください。



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000(代表)
内線3239(療育歯科相談)
内線3245(その他の相談と検査)



湯河原町在宅医療・ 介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・348



シオセ フミアキ
塩瀬 文昭委員
ハピネス
管理者兼サービス
提供責任者

みなさんはヘルパーと聞いてどんな仕事をする人だと思いませんか。多くの人は調理や買い物、掃除などの家事の手伝いをしてくれる人と思われるのではないのでしょうか。

介護保険制度の中では「訪問介護サービス」という、「訪問介護員」の資格がある人がヘルパーという呼び方で馴染まれています。

近年では身体のお世話を必要とする寝たきりの人や、身体の麻痺や痛みのある人が自宅で生活することが増えており、食事や入浴・排泄のお世話を自宅に訪問してお手伝いすることが多くなっています。その際に最も大事なことは「観察力」です。利用者ちょっとした会話をしながら、食事や薬がきちんと摂れているか、トイレの回数には異常がないか、転倒したりしていないかなどを、話の調子や体の動きなどから察しています。

そのため、私は利用者や利用者の家族の気持ち

軽くなるような会話をして、言葉にできない不安や不調も汲み取るように心がけています。

さらに私たちの仕事は、家族や地域の人、ケアマネジャーや通所介護、訪問入浴、訪問リハビリ、福祉用具、介護施設などの介護サービス事業者、そして、主治医、薬剤師、歯科医師、訪問看護師などの医療職と連携し、利用者が住み慣れた自宅や地域で生活するための支え手になれるよう日々の業務に努めています。

湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。会議では、医療・介護の専門職11名の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。

健康一番!!

ガとう なほみ
加藤直見栄養士の
カラダに効くワンポイントアドバイス



「健康の基本は食事から」

新たな日常の中で生活スタイルが変わり、体重が増減している人はいませんか。食事内容や運動習慣を変えていないのに、6か月間で体重が2〜3kg以上増えたり減ったりした人は、食事の摂り方を見直した方が良いかもしれません。

【体重が増えた人】
健康のためにと、いろいろな食品を食べ過ぎていませんか。
40歳以上の人は、若い頃と同じような量を食べていませんか。
運動習慣が減ったり、外出の機会が減ったり、家事をすることが減ったりしていませんか。
特に、おなか周りのサイズ（おへその高さの腹囲）が男性で85cm以上、女性で90cm以上の人は、動脈硬化や心臓病などの生活習慣病の危険性があります。

【体重が減った人】
食事が急激に減っていませんか。

3月 保健行事カレンダー

（会場：保健センター）

- 11日(金) 3歳6か月児健康診査
平成30年8月生
- 14日(月) 2歳児歯科検診
令和2年2月～3月生
- 16日(水) 1歳児歯科教室
令和3年1月～2月生
- 22日(火) 4か月児健康診査
令和3年10月～11月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

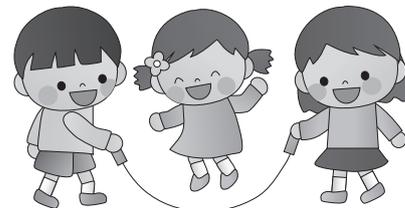


「あゆみの会」参加者歓迎!

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
3月2・9日(水) 10:00～11:30
3月23日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたばん2階

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312



食事からのエネルギーが不足すると、体を支えている骨や筋肉の量が減ってしまいます。

また、65歳以上の高齢者のやせ過ぎは、骨折による寝たきりや、認知症になりやすいと言われています。



「健康を維持する食生活のポイント」

1日3食を定めた時間に

「時間がない」、「食欲がない」そんな時も冷凍保存や作り置き、惣菜や加工食品を活用して、3食決まった時間に食べましょう。食事と食事の間が長く空くと、空腹から食べ過ぎ

てしまいやすく、肥満や糖尿病などの生活習慣病のリスクが高くなります。

食事の基本は、**主食・主菜・副菜**をセットで

ご飯、パンや麺などの主食を基本に、肉、魚、卵や豆腐のおかず（主菜）と、野菜、海藻やきのこのおかず（副菜）をそろえましょう。

（例）

- ご飯とみそ汁 + 筑前煮
- かけうどん + 温泉卵とほうれん草のおひたし
- パンと牛乳 + チーズと野菜たっぷりスープ

あと一品欲しい時には、町で作成した「簡単野菜レシピ集」も参考にしてください。保健センター窓口で配架のほか、町ホームページに掲載しています。

☎保健センター健康指導係

内線362



東台福浦小学校

ふれあいの中での学び

【1年生 昔遊び】

1月14日(金)、福浦明青会の9人をお迎えして生活科「昔遊び」を楽しみました。

竹とんぼ作りでは、羽根になる竹の真ん中をろうそくの火であぶってねじる作業に驚きながら、支援の手を借りつつ完成させました。紙飛行機も今まで折ったことがない折り方に興味津々でした。

体育館で竹とんぼを飛ばす際は、次第にこつをつかみ、小さな手のひらで一生懸命羽根を回して挑戦しました。次に、紙飛行機・紐で回すこま・さまざまなおもちゃの3グループに分かれ、丁寧に教えていただきながら体験しました。

優しい地域の皆さんと触れ合いながら、昔遊びに興味を持ってお正月気分を味わい、笑顔あふれる温かな時間となりました。



【6年生 ^{いわい としお}岩井俊雄さん特別授業】

1月25日(火)、絵本「100かいだてのいえ」の作者、メディアアーティスト岩井俊雄さんによる6年生特別授業がありました。

岩井さんは、幼い頃から手作りおもちゃの設計図やパラパラ漫画をつくり、現在も絵本だけでなくデジタルを使った作品など多くのことを手掛け、自分がやりたいことにチャレンジしてきたことを伝えてくださいました。おどろき盤やパソコンによる加工で動き出す楽しい絵や映像の数々に、子どもたちは驚きや感動の連続でした。また、卒業を控えた6年生に夢の実現への経緯を熱く語ってくださいました。

その後、一人一人が自由に家をつくり、それを並べて11階建ての家が完成。多くの学びやメッセージを受け取ることができました。



3月学校行事

湯河原中学校

- 9日(水) 卒業式
- 15日(火) 新入生体験授業
- 24日(木) 大掃除、生徒総会

吉浜小学校

- 4日(金) 学習参観・学級懇談会・PTA総会
- 10日(木) ACT授業(5年)
- 14日(月)~18日(金) 清掃週間
- 23日(水) 卒業式

湯河原小学校

- 15日(火) 大掃除・ACT授業(5年)
- 18日(金) ACT授業(6年)
- 23日(水) 卒業式

東台福浦小学校

- 4日(金) ACT授業(5年)
- 8日(火) ACT授業(6年)
- 14日(月)~18日(金) 清掃強調週間
- 18日(金) 大掃除
- 23日(水) 卒業式

★町内小・中学校共通★ 25日(金) 修了式・離任式 / 3月26日(土)~4月4日(月) 学年末・学年始休業 / 4月5日(火) 始業式・入学式

情報ひろば

不要になった軽自動車・バイクの 廃車申告を忘れずに

☎ 国税務課課税係 内線261~263

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の軽自動車やバイクの所有者に課税されますので、廃車申告手続きは、3月31日(木)までに済ませてください。

手続き・問い合わせ先

車 種	問い合わせ先
原動機付自転車・ 小型特殊自動車	役場税務課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
三輪・四輪の軽自動車 (排気量660cc以下)	軽自動車検査協会 (湘南支所) ☎050-3816-3119
二輪車 (排気量125cc超)	湘南自動車検査 登録事務所 ☎050-5540-2038

令和4年度学校施設開放 利用団体新規登録について

☎ 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

令和4年度に小・中学校の体育館やグラウンドの使用を希望する団体の新規登録を受け付けます。

☎ 3月18日(金)までに社会教育課スポーツ振興係へ

※ 必要書類など、詳しくは社会教育課スポーツ振興係へお問い合わせください。

とても便利な「ねんきんネット」を ご利用ください

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、ねんきんネット専用ダイヤルにお問い合わせください。



☎ 住民課保険年金係 内線325~327

ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555

町税、保険料、水道料金・ 下水道使用料の支払いについて

☎ 徴収対策室 内線293~297

支払いの利便性やキャッシュレス決済などの推進を図るため、役場や銀行の窓口納付以外にも次の納付方法を導入しています。ご自身に合った納付方法をご利用いただき、期限内に納付してください。

- 口座振替
- コンビニエンスストア収納
- スマートフォン決済
- クレジットカード決済
- Pay-easy決済

(インターネットバンキング決済)

水道料金・下水道使用料のクレジット カード決済の終了について

「Yahoo! 公金支払い」のサービス終了に伴い、3月30日(水)で終了となります。

みずほ銀行および三井住友銀行における 公金窓口納付の終了について

4月1日(金)から、みずほ銀行および三井住友銀行において、納入通知書による町税、保険料、水道料金・下水道使用料の窓口納付ができなくなります。

お手持ちの納入通知書の裏面などに指定の納付場所として記載されている場合でも、両銀行で窓口納付をする場合は、別途手数料がかかりますので、ご注意ください。なお、口座振替は、従来どおり利用できます。

農業者の人は青色申告を 始めましょう

☎ 農林水産課振興係 内線731・735

法人または個人の農業者が青色申告を行う場合は、収入保険に加入できます。

収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。

なお、青色申告を新たに始める人は、原則、その年の3月15日までに所管の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

☎ 青色申告に関する問い合わせは、最寄りの税務署、収入保険に関する問い合わせは、神奈川県農業共済組合(☎0463-94-3211)へ

ふれあい農園利用者募集

☎ 農林水産課振興係 内線731・735

- 募集農園
- 第1白沼田農園(4区画)
 - 第3白沼田農園(2区画)
 - 天保山農園(12区画)
 - 前栗場農園(8区画)
 - 神戸農園(9区画)

☎ 年間9,000円(1区画30㎡)

※ 契約月によって変わります。

☎ 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☎ 3月10日(木)までに農林水産課振興係へ

持印鑑

小田原市消費生活センターのご案内

架空請求・悪質商法・契約のトラブルなど消費生活に関する苦情や問い合わせなど、お気軽にご相談ください。(相談は無料です)



☎ 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:30~12:00/13:00~16:00

相談方法 電話または直接、小田原市消費生活センター(小田原市役所2階)へ

☎ 小田原市消費生活センター
☎33-1777(相談専用電話)

多重債務相談窓口のご案内

「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報提供をします。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、まずはお気軽に電話でご相談ください。



☎ 財務省横浜財務事務所

☎045-633-2335

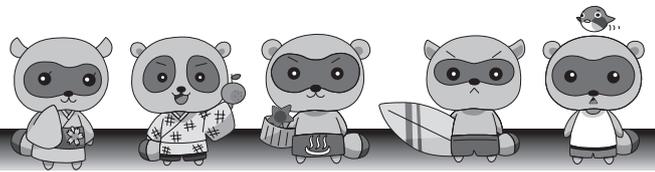
(平日9:00~12:00/13:00~17:00)

小田原市消費生活センター

☎33-1777

(平日9:30~12:00/13:00~16:00)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、
中止や内容を変更する場合があります。



新型コロナウイルス感染症の影響による 家計急変世帯への臨時特別給付金について

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、世帯員全員の1年間の収入見込額が住民税均等割非課税水準に相当する額となる世帯に、臨時特別給付金を支給します。臨時特別給付金を受給するためには、申請が必要です。

対 令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年度分の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの収入見込額(令和3年1月以降の任意の1か月の収入の12倍)が、住民税均等割非課税相当水準以下の世帯

※住民税非課税世帯として給付金を受けている世帯や、住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象になりません。

支給額 1世帯当たり10万円

申請期限 9月30日(金)まで

支給手続

申請書に必要事項を記入の上、収入額が確認できる書類などを添えて、社会福祉課社会福祉係に郵送または直接提出してください。詳しくは、町ホームページまたは社会福祉課社会福祉係にお問い合わせください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』開設中!!

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

☎3月9日(水) 17:00~21:00
3月13日(日) 10:00~17:00

場城堀会館1階

対 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☎ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899
E yuint.1988@docomo.ne.jp

会計年度任用職員を募集します

☎介護課介護保険係 内線347

職種 介護認定調査員

募集人数 若干名

勤務日 月~金曜日(祝日除く)

勤務内容 要介護認定申請をした被保険者の自宅などを訪問し、家族または介護者立ち会いのもと面談を行います。面談では、厚生労働省が定めた「認定調査員テキスト」に定められた項目を、その判断基準に基づいて確認し、面談後は調査票を作成します。

応募資格 普通自動車を運転することができ、パソコン入力ができる人

選考 面接(日時などは別途連絡)

対 町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ

シルバー人材センター会員募集

☎湯河原町シルバー人材センター
☎46-9780

健康で生きがいのある生活をお探しの皆さん、シルバー人材センターであなただけの力を生かしてみませんか。

仕事内容 植木の手入れ、除草作業、室内外の清掃などの軽作業や高齢者世帯の生活支援など

対 町内在住でおおむね60歳以上の人

(広告)

そろばん教室生徒募集

対象：新小学2年生・新小学3年生
稽古日：月・木曜日
時間：16時30分~17時30分
/18時00分(暗算開始後)
場所：城堀会館 第一会議室
入会金：2,000円・**月謝**：9,500円
第6期生申込みメ切：令和4年3月24日(木)
見学日：3月14・17・24日
開始日：令和4年4月7日(木)

令和2年度 珠算：1級合格(日商 第221回検定) 1名
検定合格 暗算：1級合格(日商 第221回検定) 1名
実績 3級合格(日商 第221回検定) 2名

☎湯河原珠算専修会 小林 ☎070-2836-5678
※平日16時30分以降

『家族に迷惑、かけたくない!』 高齢者権利擁護講演会を開催します

☎介護課地域包括支援係 内線344・348

☎3月22日(火) 14:00~15:30

定30人(先着順)

場役場第2庁舎3階 会議室

内自分の身にもしもの事が起こる前に、家族がいる人もいない人も今後のための終活のヒントが聞ける講演会です。また、湯河原町発行のエンディングノートを町職員が紹介します。

講さがみ伊豆総合法律事務所
かしはらとうま
檜原冬馬司法書士/行政書士/ファイナンシャルプランナー

申電話または直接、介護課地域包括支援係へ

※マスクを着用の上、ご参加ください。

※発熱や体調が悪い場合は、無理せず参加をお控えください。

オンラインE-O-D (若年期発症の認知症) FriendshipCafeについて

☎若年性認知症支援コーディネーター(曾我病院 田中)
☎42-1630

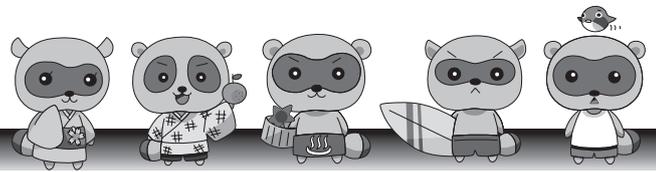
☎3月7日(月) 13:30~15:00

内文筆家でレビー小体病当事者の樋口直美さんと語ろう、身体を動かそう、交流会

参加方法 ZOOMを使用するため、自分のパソコンやスマートフォンなどから参加

① 次のアドレスにメールを送信し、URLを受け取る
【dementia-center@soga-hp.com】
② URLからアクセスし、ID・パスワードを入力
ID:982 1144 8346
パスワード:234234

対小田原・箱根・真鶴・湯河原の一市三町若年性認知症を考える会



新型コロナウイルス感染症 感染予防対策助成金第2弾

☎観光課商工係 内線713

☑町内の中小企業および個人事業主
(令和3年1月1日以降の新規開業
含む)

※1事業者1回限りで、神奈川県感
染防止対策取組書を掲示している
こと

助成額 補助率10/10(上限3万円)

※町内に2店舗以上を持つ事業者
は、上限4万円

※宿泊事業者および交通事業者は、
上限10万円

対象経費 令和3年1月1日から令和
3年12月31日までに購入した感
染防止用の備品の購入費や取り付
け費、事業所内消毒(清掃)費用、事
業の再開や継続に要した消耗品お
よび備品購入費

申請期間 3月25日(金)まで

※申請時に必要な書類など、詳しく
は、町ホームページをご覧ください。

富士山火山防災訓練を実施

☎地域政策課防災係 内線234・235

町では、富士山火山災害に対する避
難体制の強化と防災意識の向上を図
り、地域の防災力を高めることを目的
に、富士山火山防災訓練を「中央区」
の皆さんを対象に実施します。

☑3月13日(日) 10:00~11:30

場防災コミュニティセンター2階
205会議室

湯河原町自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との 調和に関する条例の施行に係る届け出などについて

本町の豊かな自然環境、良好な景観およ
び町民の安全で安心な生活環境の保全と、
再生可能エネルギー発電事業との調和を図
り、豊かな地域社会の発展に寄与するこ
を目的として、再生可能エネルギー発電事
業について必要な事項を定めるとともに、
再生可能エネルギー発電設備の設置を抑制
する区域を定めた条例が令和3年12月か
ら施行されました。

一定規模以上の再生可能エネルギー発電
事業を開始または変更する場合は、町に対
しての事前協議および届け出が必要です。

住宅リフォーム等助成事業 延長のおしらせ

☎地域政策課企画係 内線233

令和元年6月から実施している「湯
河原町住宅リフォーム等助成事業」の
実施期間を2年間延長します。自宅の
リフォームやブロック塀などの撤去、
庭木の伐採などを検討している人は、
ぜひご利用ください。

延長する助成制度 住宅リフォーム助
成、組積造撤去等助成、住宅庭木
伐採等助成

※助成事業を受ける際は、条件があり
ます。詳しくは、町ホームページ
または事前に地域政策課企画係ま
でご相談ください。

ドライブレコーダー設置補助 事業について

☎まちづくり課交通安全係 内線531

一般車両(二輪自動車、事業用車
両、販売目的の車両を除く)にドライ
ブレコーダーを設置する人に対し、取
付費用を含む購入費の2分の1(上限
1万円/台)を補助します。

☑町内に住所を有し、町税などを滞
納していない個人または法人で、
車検証に記載された(される予定
の)人

※補助を希望する人は、ドライブレ
コーダーを購入する前に申請手続
きをしてください。

※詳しくは、町ホームページをご覧
ください。

対象事業

▶**太陽光**…事業区域面積
1,000㎡以上の事業

▶**風力**…事業区域面積1,000㎡以上かつ設
備の高さ10m以上の事業

※建築物に設置する事業には適用されませ
ん。

※詳細は町ホームページまたはまちづくり
課計画係へお問い合わせください。

☎まちづくり課計画係 内線533

ペットには連絡先がわかるものを 付けましょう!

☎環境課保全係 内線552・553

飼い犬や飼い猫が迷子になったり、
交通事故に遭ったときに、飼い主がわ
からないケースがあります。

飼い犬や飼い猫には首輪を付け、連
絡先がわかるようにしましょう。ま
た、飼い犬は、鑑札と狂犬病予防注射
済票を必ず装着してください。

犬や猫が行方不明の際の連絡先

小田原警察署 ☎32-0110

動物愛護センター ☎0463-58-3411

環境課保全係 ☎63-2111(内線552・
553)

町営孫込住宅入居者募集

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

募集物件

◆**所在地** 宮上725-2

◆**部屋** 2号棟1階101号室

◆**家賃** 1万3,100円~

◆**敷金** 3か月分

◆**間取り** 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴
室、トイレ

◆**入居時期** 4月15日(金)以降

☑次の全てに該当する人

①単身者でない人(高齢者、障がい者
などを除く。)

②住民登録があり、1年以上町内に
在住または在勤の人

③現在、住宅に困窮していることが
明らかでない人

④月収額が基準額内(15万8,000円以
内)の人

⑤町税などを滞納していない人

⑥県内在住(県外の場合は3親等以内
の親族)の連帯保証人がいる人

⑦暴力団員でない人

☑3月15日(火)までに社会福祉課で配
布する所定の申込書に必要な書類を
添えて、社会福祉課社会福祉係へ
(応募多数の場合は書類選考)

就学援助制度などのおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

町内に在住し、小・中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合に、給食費や学用品費などの費用の一部を援助する制度があります。

☑ 次のいずれかに該当する世帯

- (A) 生活保護世帯やこれに準ずる世帯
- (B) 特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯

☑ 次の申請書類などを4月14日(木)までに、保護者が直接学校に提出してください。

- ① 世帯(A)就学援助費交付申請書
世帯(B)特別支援教育就学奨励費交付申請書
 - ② 世帯全員の令和3年中の収入がわかる書類
 - ③ 委任状
 - ④ 振込口座届出書と通帳の写し
- ※ 申請書類は、学校で受け取ってください。

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

☑ 3月22日(火) 13:30~

☑ 防災コミュニティセンター2階
205会議室

※ 傍聴希望者は、3月18日(金)までに学校教育課管理係へご連絡ください。

町会計年度任用職員の登録について

☎ 庶務課職員係 内線285・286

令和4年度の町会計年度任用職員の登録を開始しています。この登録制度は、任用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

☑ 18歳以上(高校生を除く)

☑ 登録期間 令和4年4月1日~令和5年3月31日

☑ 職種 一般事務員、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、教育補助、用務員、介護支援専門員など

☑ 町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※ 職種によっては、個別に募集する場合があります。

箱根登山バス「小田原駅行き」路線バスの運行終了について

☎ 箱根登山バス(株)運輸部 ☎35-1201

箱根登山バスが平日に1日1便運行している湯河原駅9時30分発小田原駅行きの路線バスは、乗車人数の減少や運転手不足の影響により、4月3日(日)をもって運行を終了します。

今後は他の公共交通機関などをご利用いただきますようお願いいたします。

予約型乗合い交通「ゆたぼん号」利用案内

☎ 地域政策課企画係 内線232

町内の公共交通不便地域(温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦)にお住まいの人の移動手段として、公共交通不便地域と駅周辺の目的地エリアを結ぶ予約型乗合い交通「ゆたぼん号」を運行しています。

買い物や通院など、新たな交通手段としてぜひご利用ください。

利用方法

- ① 当日の朝6時から運行時間の1時間前までに予約センター(☎0120-25903-9)に電話で予約する。
- ② 予約した時間に、所定の乗車ポイントで待機。
- ③ 迎いの車両に乗車。他の予約者がいれば、乗り合わせて運行。
- ④ 所定の目的地の降車ポイントに到着。降車時に運賃を現金で支払う。

※ 運行時間や乗降ポイント、運賃など詳しい利用方法については、町ホームページをご覧ください。

※ 3月6日(日)までは、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置が適用されているため、家族以外の乗合いを原則中止して運行しています。

中学校卒業式のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

令和4年版町民カレンダーにて、中学校卒業式の日程を、3月11日(金)と記載しましたが、3月9日(水)に変更となりました。

「made in ゆがわら」認定品新規募集!

観光産業、商業、農林水産業が連携し、名物料理や商品を湯河原ブランド「made in ゆがわら」として認定する事業を推進しており、町を訪れた観光客へおもてなしができる商品を募集しています。

応募期間

3月22日(火)~4月22日(金)

応募先

湯河原町商工会事務局

※ 応募方法など詳しくは湯河原町商工会へ

募集する商品

次のうちのいずれかに該当する商品

- ① 町内で収穫された産品または収穫された原材料を主に使用しているもの。
- ② 町内で販売または加工されているもの。
- ③ 湯河原町の地域活性化に意欲を持つ事業者が生産しているもの。また、湯河原町民が薦めるもの。
- ④ ネーミングおよびパッケージデザインに魅力があるもの。また、類似品があつて

も特性に独自性や新規性があるもの。

- ⑤ 古くからの湯河原町の人の技術が施されているもの。町内で10年以上営業している事業者が生産しているもの。

※ 町税などを滞納していない事業所などに限ります。

※ 認定された商品は、湯河原観光公式サイトに掲載するほか、各種イベントにおいてPRします。

☎ 湯河原町商工会 ☎63-0111



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(木) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(日) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 3月25日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 3月11日(金)・22日(火) 9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線362)

◎こころの健康相談(予約制)

日 3月4・25日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線361)

◎おっばい相談(予約制)

日 3月11日(金)・22日(火)・25日(金)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 3月9日(水) 10:00~12:00

3月23日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

休止

◎税務相談(予約制)

日 3月23日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎行政書士相談会(予約制)

日 3月16日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222)

担当:小泉)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 3月7・28日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんばぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 3月1・15日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や内容を変更する場合があります。

金融犯罪の被害が多発しています!

詐欺的な投資勧誘

「必ず儲かります」には気をつけよう

電子マネーを悪用した詐欺

「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺!

キャッシュカードを預かり、現金を引き出す詐欺

公的機関はキャッシュカードを取りに訪問しない

新型コロナウイルス感染症に乗じた犯罪

ATMへ誘導し、お金を振り込ませるのは詐欺!

~「おかしいな?」と思ったら警察にご相談を!~

<警察以外の相談窓口>

▶ 小田原市消費生活センター ☎33-1777

▶ 財務省横浜財務事務所 理財課 ☎045-285-0981



(令和4年2月1日現在)

- 人口 22,991人 前月比 -50人
- 男性 10,695人
- 女性 12,296人

転入 66人/転出 69人

出生 6人/死亡 53人

- 世帯 10,674世帯 前月比 -21世帯

※ 神奈川県人口統計調査による

※ 令和4年1月1日現在の人口から、令和2年度国勢調査確定値の結果を基にした人口を掲載しています。



(令和4年1月分)

- 気温 最高 15.8℃ (9日)
- 最低 -0.6℃ (21日)
- 平均 6.3℃
- 降雨日数 6日 ●総雨量 30.0mm



~3月31日(木)が納期限です~

- 国民健康保険料・介護保険料(第10期)
- 後期高齢者医療保険料(第9期)
- 水道料金・下水道使用料(3月分)



- 6日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605
- 13日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632
- 20日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361
- 21日(月・祝) 草柳小児科医院 ☎63-4600
- 27日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk-3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

犬や猫の多頭飼育について

県では、犬および猫の多頭飼育届出制度を設けています。

10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、必ず届け出をお願いします。



問 小田原保健福祉事務所環境衛生課
☎32-8000 内線3273

Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30~18:00
- ◆3月の休館日
1・7・14・22・28日

図書館は感染対策をして開館しています

- 座席間隔の確保 ○マスク着用
 - 入口での手指消毒と検温
 - 館内の換気
 - 貸出図書の除菌消毒
 - 学習コーナーなどにパーテーション設置 ほか
- ※ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

★こんな郷土資料もあります！★



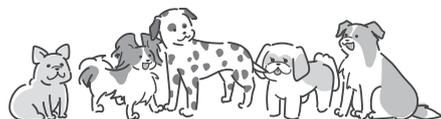
■**炎環** 永井路子/著
阿野全成、梶原景時、北条保子、そして北条義時。激しく、あるときは陰湿に。源頼朝の挙兵、鎌倉幕府の成立一ひしめき合い傷つけ合う人物たちがやがて歴史を作っていく流れを、鎌倉武士の中に見出した、第52回直木賞作。土肥実平も登場するため、3冊所蔵のうち1冊は、郷土資料コーナーに置かれています。

公共施設の利用案内

- 町立湯河原美術館** ☎63-7788
時9:00~16:30(入館は16:00まで)
休2・9・16・23・29・30日
- 町民体育館** ☎62-1200
休1~31日(町事業で使用)
- 海浜公園テニスコート** ☎63-0480
時9:00~16:00
予使用日の2か月前の1日から予約開始
- 海辺公園ドッグラン** ☎63-2111(内線522)
時8:30~16:30
休1・8・15・22・29日

- ルシープラザ** ☎62-1333
時9:00~21:00
休7・14・28日
予3月1日(火)から6月分の団体予約開始
- こごめの湯** ☎63-6944
時9:00~20:00
休7・14・22・28日
※「こごめの湯」は開館時間を短縮しています。

- 総合運動公園(多目的広場)** ☎63-7288
時9:00~17:00
予使用日の2か月前から予約開始
- 総合運動公園(パークゴルフ場)** ☎63-7288
時9:00~16:00
休3・10・17・24・31日
- 総合運動公園(弓道場)** ☎63-7288
時9:00~16:00
休3・10・17・24・31日
予使用日の3日前まで



※新型コロナウイルス感染症の状況により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

今月のオススメ！



■**鎌倉殿を歩く**
伊東 潤/著
わずか18歳で源頼朝の後を継いだ頼家。それを補佐するべく発足した有力御家人13人による合議制。御家人13人の合議制とは何だったのか。エッセーと写真で、鎌倉に残る13人の御家人ゆかりの地を巡ります。

■史伝 北条義時

山本みなみ/著
姉・北条政子と源頼朝の結婚、頼朝の挙兵、平家との戦い、武家政権の成立、将軍代替わりと政権内の権力闘争… 現在、もっとも北条義時に肉薄していると評価される新進気鋭の研究者による、注目の義時伝です。



3月の新刊案内

辛口サイショーの人生案内DX
夫婦別姓
ムスコ物語
愚かな薔薇
血の歌
ミーツ・ザ・ワールド

さいしょう はづき
最相 葉月
くりた みちこ
栗田 路子
ヤマザキ マリ
おんだ りく
恩田 陸
なかにし れい
かねほら 金原ひとみ

町立図書館 ☎63-4155

図書館へようこそ



井上様から富田町長へ

ありがとうございました 湯河原町への寄附

令和3年12月24日(金)に、井上信幸いのうえのぶゆき様から、まちづくり基金に500万円の寄附をいただきました。ご寄附の趣旨に添い、有効に活用させていただきます。

広島県三原市との広域連携促進事業の一環 吉浜小と大和小とのオンライン交流授業

吉浜小学校の4年生と姉妹都市広島県三原市の大和小だいわ小学校の5・6年生との間で、オンラインによる交流授業を実施しました。

オンライン交流は合計4回行われ、1月20日(木)に実施した最後の交流では、交流を通して気づいた両市町の課題である「人口減少」への対策について意見交流をしたり、これまでの交流を通して考えたことを伝え合ったりしました。様々な視点からの意見を出し合い、お互いの市町を知る良いきっかけとなりました。



オンライン交流の様子

約4,000本の紅梅と白梅が咲きほこる 湯河原梅林「梅の宴」開催中

2月5日(土)から3月13日(日)まで、幕山公園で湯河原梅林「梅の宴」を開催しています。

約4,000本の紅梅と白梅が咲きほこり、園内はほのかに梅の香りに包まれます。

山のふもとの出店ブースでは、湯河原梅林限定の梅ソフトクリームや、地場産品などを販売しています。土日祝日には各種イベントも予定しています。なお、雨天などにより内容を変更する場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症対策をして開催していますので、ぜひお越しください。



出店ブースやイベントの様子

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶現在放送中の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で、土肥実平の活躍を見た人も多いかと思いますが、ドラマでは深く描かれなかった旗挙げを、4月3日の武者行列で再現します。武者行列終了後には、作中で土肥実平を演じた阿南健治氏をゲストに迎えて、トークショーが行われる予定です。▶ドラマを見た人も見逃してしまった人も、注目度が高まっている今、郷土の英雄の事跡に触れられるこの機会に参加してみたいかでしょうか。(くまたろー)